

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

道定年度	令和6年度	学校コード	F126310107671	設置等組織名	生活工学部生活工学科（仮称）
大学名	京都文教大学	設置区分	私立	事業計画名	京都文教大学 生活工学部生活工学科（仮称）設置計画
学校種	大学	都道府県	京都		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 6月～ 新学部構想の広報ならびに学部設置認可申請準備開始 1-② 7月～ 自治体・関係企業等を中心に地域人材需要および新学部において育成する人材像のヒアリング調査ならびに外部評価・学生の学習成果評価に関する協力依頼開始 1-③ 7月～ 新学部設置のための新カリキュラム検討ならびに教員採用活動開始 1-④ 7月～ 自治体・関係企業等への P B L の協力依頼ならびに実務家教員・基幹教員としての参画依頼開始 1-⑤ 10月～ 中学・高校生を対象とした出張授業ならびにオープンキャンパスでの体験授業開始 1-⑥ 10月～ 連携候補となる大学への相談開始 1-⑦ 2月～ 地域の初等中等教育関係組織のニーズ調査ならびに連携事業展開 1-⑧ 3月～ 理系分野で働く短期大学卒業生（女性）に協力依頼ならびに「社会におけるジェンダーギャップ解消を促進する取り組み」を開始	令和 6（2024）年度 1-① 6月～ 新学部構想の広報ならびに学部設置認可申請準備開始 1-② 7月～ 自治体・関係企業等を中心に地域人材需要および新学部において育成する人材像のヒアリング調査ならびに外部評価・学生の学習成果評価に関する協力依頼開始 1-③ 7月～ 新学部設置のための新カリキュラム検討ならびに教員採用活動開始 1-④ 7月～ 自治体・関係企業等への P B L の協力依頼ならびに実務家教員・基幹教員としての参画依頼開始 1-⑤ 3月～ 中学・高校生を対象とした出張授業ならびにオープンキャンパスでの体験授業開始 1-⑥ 10月～ 連携候補となる大学への相談開始 1-⑦ 2月～ 地域の初等中等教育関係組織のニーズ調査ならびに連携事業展開 1-⑧ 3月～ 理系分野で働く短期大学卒業生（女性）に協力依頼ならびに「社会におけるジェンダーギャップ解消を促進する取り組み」を開始 ※計画の遅延に伴う経費の執行計画の変更に関して、令和 7 年 1 月 30 日付け（支学機補助第 6 9 号）及び令和 7 年 3 月 28 日付（支学機補助第 1 2 8 号）にて承認	令和6年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 当初の事業計画通りに着手を行っているが、理系教員の採用及び自治体、他大学との連携協議に想定以上の時間を要しており、進捗に若干の遅れが生じている。
令和7年度	※令和6（2024）年度から継続して実施する計画 1-① 新学部構想の広報ならびに学部設置認可申請準備 1-② 自治体・関係企業等を中心に地域人材需要および新学部において育成する人材像のヒアリング調査ならびに外部評価・学生の学習成果評価に関する協力依頼 1-③ 新学部設置のための新カリキュラム検討ならびに教員採用活動 1-④ 自治体・関係企業等への P B L の協力依頼ならびに実務家教員・基幹教員としての参画依頼 1-⑤ 中学・高校生を対象とした出張授業ならびにオープンキャンパスでの体験授業（初等中等教育連携プログラム） 1-⑥ 連携候補となる大学への相談 1-⑦ 地域の初等中等教育関係組織のニーズ調査ならびに連携事業展開 ※令和7（2025）年度から着手する計画 1-⑧ 4月～ 既設の総合社会学部において新学部がキリウムで想定する一部科目を用いた文理融合コース運用開始（R8.1.15承認） 1-⑨ 10月 入学者選抜の見直し・高等学校等へのヒアリング調査開始（R8.1.15承認） 1-⑩ 10月～ 新学部設置のための学生確保に関する調査→予備調査（文理融合分野に関するニーズ調査）を実施（R8.1.15承認） 1-⑪ 10月～ 理系分野で働く短期大学卒業生（女性）に協力依頼ならびに「社会におけるジェンダーギャップ解消を促進する取り組み」を開始（R8.1.15承認） 1-⑫ 10月～ 「女子生徒が理系進学を考える機会提供」を開始 1-⑬ 3月～ 科目等履修生に対するリスクリング・リカレントに関するヒアリング調査	※令和6年度から継続して実施 1-① 新学部構想の広報ならびに学部設置認可申請準備 1-② 自治体・関係企業等を中心に地域人材需要および新学部において育成する人材像のヒアリング調査ならびに外部評価・学生の学習成果評価に関する協力依頼 1-③ 新学部設置のための新カリキュラム検討ならびに教員採用活動 1-④ 自治体・関係企業等への P B L の協力依頼ならびに実務家教員・基幹教員としての参画依頼 1-⑤ 中学・高校生を対象とした出張授業ならびにオープンキャンパスでの体験授業（初等中等教育連携プログラム） 1-⑥ 連携候補となる大学への相談 1-⑦ 地域の初等中等教育関係組織のニーズ調査ならびに連携事業展開 ※令和7（2025）年度から着手した計画 1-⑧ 4月～ 既設の総合社会学部において新学部がキリウムで想定する一部科目を用いた文理融合コース運用開始（R8.1.15承認） 1-⑨ 10月 入学者選抜の見直し・高等学校等へのヒアリング調査開始（R8.1.15承認） 1-⑩ 10月～ 新学部設置のための学生確保に関する調査→予備調査（文理融合分野に関するニーズ調査）を実施（R8.1.15承認） 1-⑪ 10月～ 理系分野で働く短期大学卒業生（女性）に協力依頼ならびに「社会におけるジェンダーギャップ解消を促進する取り組み」を開始（R8.1.15承認） 1-⑫ 10月～ 「女子生徒が理系進学を考える機会提供」を開始 1-⑬ 3月～ 科目等履修生に対するリスクリング・リカレントに関するヒアリング調査	令和7年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 計画の遅延に伴い、今年度の実施を見送った計画がある。（計画1-⑧、1-⑩） 課題は事業遅延理由に記載した原因のとり、学生確保の見直し検証の結果、十分な志願者数確保が見込めないことが判明したため。今後は、学生確保の見直しに関する予備調査の結果を踏まえ、学部名称、人材養成像、教育目的およびカリキュラム構成を一体的に再整理する。
令和8年度	1-⑭ 6月～ 新学部設置のための学生確保に関する調査 なお、1-①～⑦、⑩は継続 2-① 12月～ 教育課程の開講年次に合わせて施設設備の改修及び実験実習機器等整備開始 2-② 12月～ 「女子生徒の受験を後押しする施策」を学生募集と並行して展開		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	2後-③ 4月～ 教育課程の開講年次に合わせて施設設備の改修及び実験実習機器等の整備（～令和10（2028）年度まで段階的に整備） 3-① 4月～ 自治体・協力企業・他機関との連携教育（P B L）開始（以降継続） 3-② 3月 カリキュラム・アセスメント（以降毎年実施） 3-③ 3月 フナナスる（仮）認定申請 3-④ 4月～ 大学間連携授業開始（以降継続）		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	3-⑤ 10月～ 人材ニーズを有する地域企業等と就職（採用）活動に関する協議（以降継続）		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度	3-⑥ 2月 学生の学習成果評価会実施		令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和9（2027）年3月 生活工学部生活工学科 設置認可申請予定（R8.5、承認）			
定員減又は学部等の廃止	令和 8（2026）年12月 250人定員減に係る届出予定			

フューアアップ対象年度	令和7年度	大学名	京都文教大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による最近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の前置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」がされている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- ② 十分な学生確保の見通しを概した計画になっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育がキリム編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、のための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80％を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額の申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せた水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

- 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす資質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科部科大大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている													

①～⑭の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b. 関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c. 関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.本学部では1から4年次を通して問題発見から解決までのプロセスを修得するためのプロジェクト学習を設定することを教育課程の中心に据えたと考えている。 現在学部においては地域の企業や自治体・団体と連携し「プロジェクト科目」を正課科目として行っている。例えば、本学が所在する宇治市にある山城総合運動公園を管理する公益財団法人京都府公園公社と連携し、府民のレクリエーション活動等に資する企画立案・実施・評価を行っている。正課外においても地域の企業や自治体と連携した学生プロジェクト活動に年間6本（2023（令和5）年度）取り組んでおり、通商産業、京都府産業会議所、まちづのねと・し等の地域の企業や自治体・団体に本学の教育に関わっている。本学は2014（平成26）年度「地(知)の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択されており、「京都市」「宇治市」「島田市」「川崎市」「京都市伏見区」などの地元自治体や「宇治商工会議所」「城陽商工会議所」「一般社団法人京都中小企業家同友会」など連携協定を結び、まちづの活動や地域における調査・研究、人材育成、産業振興など様々な分野における連携活動を行っている。これらの地域連携活動を通じて企業・自治体等との関係を活かし、本学部で新たに設定する専門領域である「フードテック」「エクササイズ・スポーツ」「アンチエイジング」といったテーマでのプロジェクト学習を行う予定である。フェーズ1においては、連携する地域の企業や自治体を中心にプロジェクト学習に取り組む取組を行い、参加している企業や自治体も定まるとともに、もともと本学部における学生就業の認定プロジェクト学習を通じて期待する学習成果がやみづみているかといった観点からの意見を聴きながら教育課程を設定していく予定である。 b.本学ではこれまで、滋慶大学・埼玉工業大学との「地方と東京圏の大学生対立促進事業」や桐蔭横浜大学との「大学間協定学習プログラム」等を通して、他大学の単位互換や連携・合同授業、学生交流等を実施したり、日本文理大学とは合同での1日や3日・5日の研修を積極的に実施してきた。今後大学間連携の枠を広げ継続して来た。また京都地区の特色であり40以上の加盟校がある大学コンソーシアム京都による単位互換事業にも参加している。フェーズ1において、教育課程の編成と合わせて、それらノウハウを活かした大学間連携についても検討し、候補となる大学に相談を行う。この際、オンラインを活用した遠隔授業や交流の場合は近隣地域に限定することなく、すでに交流のある理工系学部を有する大学（埼玉工業大学・桐蔭横浜大学・日本文理大学）との連携強化についても検討する。また、本事業に採択された場合に参加する「機能強化会議」を通じて、本学が計画するニーズ・シスと、やみづ相乗効果が期待できる大学と積極的な情報交換を行い、おもしろ連携の可能性を広げる。	<企業連携> ・京都府農林水産部流通・ブランド戦略課、京都食ビジネスプラットフォームを活用した新規連携先の開拓のための渉外活動を行い、企業連携によるPBLや初等中等教育向けの探究プログラムの構築へ展開した。 ・令和6年10月～継続して実施している株式会社/ムラフーズ、京都食ビジネスプラットフォームとの共催企画である「Z世代向けNeoおせち開発」は、京都府との連携強化、新学部構想におけるPBL型授業の設計検討に資する取組となった。 <自治体連携> ・食分野については、京都府農林水産部流通・ブランド戦略課、京都食ビジネスプラットフォームに加えて、学研フーズ株式会社/プラットフォームに参加し、フードテクニクス2026へ出展した。 ・産官連携の取り組みとして、宇治市・大塚製薬（株）との熱中症対策プロジェクトを始動。令和8年度からは、設置構想学部の試行として、総合社会学部総合社会科学スポーツ・健康コース（2025年4月から新設）の授業との連携を開始する。 <大学間連携> ・大学間連携に関する包括協定を締結した大阪電気通信大学と「食」分野の試行コースのコラボレーション授業を設置構想学部の試行コースとして新設（2025年4月）した総合社会学部総合社会科学食マネジメントコースで実施するなど、連携の可能性についても検討している。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a. 入学者選抜における科目の見直し
- チェック b. 女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c. 地域の初等中等教育段階の学校の連携（出張授業の実施等）
- チェック d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- チェック e. 留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.本学では「進学意向の選択段階（オープンキャンパスや出張授業、進学相談等）」「入学試験・入学前教育」「初年次教育（オリエンテーション・正課授業・学生指導）」を含む継続教育と定義している。当該学部においてはこの観点から入学支援における科目の見直しを行い、フェーズ1の取組を行っている。 検討の方向性としては、高校までの全体的な学習を前提として、本学部の学びで重視される基礎的な要素として、①科学的アプローチに必要な要素である「数理・データサイエンス・A1」を活用し、および科学的、②P・B・L的な学びに継続的に取り組む主体性・自律性、③自分の学びや気づきを他者に正しく伝えるための論理的思考力・表現力・言語能力、④3点を想定し、継続教育のいずれの段階においてもこれらの能力の伸長とメタ認知（可視化）を促進する取組の組みを行うこととした。 入学者選抜においては、上記に対して「数学」「情報」の試験問題を出題、「数理工学技術検定」「ITパスポート試験」等の資格・検定試験活用等として、本学が提供する授業科目の科目目等修得単位「数理工学」に関する学びの記録等、上記より対して、「国語」「小論文」「記述式問題」「プレゼンテーション」「グループワーク」「面接・面談」等の試験課題・科目の設定が想定される。 なお、授業科目の科目目等修得単位「面接・面談」等の試験課題においては、遠隔地であっても参加しやすいオンラインを活用し、より豊かな受験機会を提供する。本学ではコロナ禍を経て、オンライン面談による入学試験をこれまで導入している。フェーズ1においては、入学実態のある等校のプログラムについて、「総合学」「学校推薦型」「一般」として「専門学科・総合学卒業生選抜」の趣旨を踏まえ、学力の要との関係を整理し、それぞれの進路型に応じた試験課題・科目の設定を行うこととする。なお、本学では既設学部において「情報」に関する記述式課題を2024（令和6）年度入試より試行しており、本試行結果を踏まえつつ難易度についても検討を進める。 また、既設学部においては、いずれの入学試験においてもその内容を、学生サポートオフィスや学生指導要綱にアーカイブし、入学後の学習および学生指導に活用しており、本学部においてもこれを継続する予定である。 b. 本学圏は1904（明治37）年に高等家政女学校を設立したことから始まり、併設する短期大学においては約60年にわたって女子教育を行い、食・健康科学、運動等の分野を中心に女性の社会進出を促進してきた歴史を持つ。これを背景とし、女子学生を確保（志願者数増）に向けてフェーズ3の取組による入学試験を予定する。 ①社会におけるジェンダーギャップ解消を促進する取組強化：本学は、理系分野の進学率や就職率は差を必ず決定できる社会的価値観を醸成させることを目的に、「理系分野で活躍する短期大学卒業生を招いて公開講座（キャリアパスの例示）」「ジェンダー理解に関する授業科目を開説し科目等履修制度に加える」「女子学生活躍社会をテーマとしたシンポジウムの開催」「本学圏の存在が女性活躍社会の先駆けになることを目指し「アプテナス」をばい」認定を取得するなどの取組を行う。 ②女子学生は「理系進学を考える機会提供」：女子中高生が進路選択のプロセスにおいて「理系・文理融合的な学びに触れる機会を広く提供することを目指す。」「理系分野で活躍する短期大学卒業生からのキャリアパス説明会・動画配信」「女子中高生を対象とした高校選びや文理選択を見据えた出張講座の実施や企業見学・交流会の実施」「自由研究や探究学習課題の参考となるオンラインコンテンツ配信」「オープンキャンパスや高校主催授業、探究学習を通じた理系・文理融合的な学びの体験機会創出」などの取組を行う。 ③女子生徒の受験を機軸とする機会：女子学生の進学への入学を促進することを目指す。に、「女子志願者を対象とする入学試験の実施」「女子学生を対象とした奨学金制度等の検討」などの取組を行う。 これらに関して、フェーズ1においては、理系分野で働く短期大学卒業生を中心にヒアリング・意見聴取を行いジェンダーギャップ解消に向けた取組の協力をいただくとともに、後述の初等教育中等教育における連携の取組の協議機会を通じて女子生徒が理系進学を考える機会提供の具体化を進め、入学試験や奨学金制度の設計を行う。 c. 本学では地域連携活動を軸として、地域の初等中等教育と連携した取り組みを実施している。 地域の小学校においては、宇治市との連携により「食育実践の体験型出張授業」を行っている。また、地域の健康づくりや食育活動に取り組む「宇治市健康づくり・食育アライアンス」活動に参加し、小学生と保護者を対象とした「親子で科学理教室」を実施したり、本学が隣接する京都市伏見区の市民講座「伏見連続講座」で小学生と保護者を対象とした食育教室を実施したりしているほか、2023（令和5）年5月には京セラ株式会社、Gig株式会社と連携し「伏見区こども食育教室」を開催し、子ども親子向け授業を行っている。これらの取組をベースに初等教育段階から理系・文理融合的な学びを児童および保護者に浸透させ、進路選択の幅を広げたい。 中等教育段階においては、近隣中学校からの大学見受け入れや高等学校への進路ガイダンスの講師派遣や出張授業（合わせて117件/2022（令和4）年度実績・大学短大合算）を行っているほか、地域の中学・高等学校教員とともに探究学習の研究会を2020（令和2）年より開始し、延べ132名の参加（中高教員・高校生・大学生・地域の企業等含む）2022（令和4）年度までの実績）を積み重ね、これを契機に、近隣を中心とする高校の探究学習の授業・成果発表会等に参加している（2023（令和5）年12月現在）。また、併設する短期大学においては、近隣の京都府立東陵高等学校と2010（平成22）年より連携協定を結んでおり、スポーツ・健康・食・栄養といったテーマの高大連携授業を継続して実施している。これらの取組を通して、本学部のテーマである「フードテック」「エクササイズ・スポーツ」「アンチエイジング」「エルゴノミクス」「AI・データサイエンス」等の内容を展開し、理系・文理融合的な学びに繋げる機会を広く提供していく。 フェーズ1においては、既存の枠組みや取組の協議機会において本計画に関する意見聴取を行い、連携先のニーズを踏まえながら具体的な取組機会を設定していく。 d. 社会人学生受け入れの強化として次の観点からの取組を行う ①「リカレント」による学習機会の拡充：既存の「科目等履修制度」と合わせて、理系・文理融合的な学びによる「履修証明プログラム」の認定を、教育課程・開設授業科目の検討と合わせて行う。なお、履修証明はオープンキャンパスとし、本学入学前に開かれたオンラインとして広く広く提供し、本学は宇治市と連携し、延べ132名の参加（中高教員・高校生・大学生・地域の企業等含む）2022（令和4）年度までの実績）を積み重ね、これを契機に、近隣を中心とする高校の探究学習の授業・成果発表会等に参加している（2023（令和5）年12月現在）。また、併設する短期大学においては、近隣の京都府立東陵高等学校と2010（平成22）年より連携協定を結んでおり、スポーツ・健康・食・栄養といったテーマの高大連携授業を継続して実施している。これらの取組を通して、本学部のテーマである「フードテック」「エクササイズ・スポーツ」「アンチエイジング」「エルゴノミクス」「AI・データサイエンス」等の内容を展開し、理系・文理融合的な学びに繋げる機会を広く提供していく。 フェーズ1においては、既存の枠組みや取組の協議機会において本計画に関する意見聴取を行い、連携先のニーズを踏まえながら具体的な取組機会を設定していく。 e. 本学の立地エリアの課題に鑑みれば、大学進学を機会とした外国人留学生受け入れに限らず、現に日本国内に在住しつつも、多様な要因から高等教育の進学機会を得ていない方への支援・取組が重要と考えている。具体的には、外国人入学者の受け入れが、卒業後帰国して帰国する子ども達の進学問題である。 京都市の外国人人口は39,386名であり、これは全国の都市でも、大阪市・横浜市・名古屋市に続いて4番目に多い数である。さらに京都市の外国人人口のうちの、約38%が本学近隣の伏見区・山科区・南区で占めている（2020（令和2）年数値）。本学が所在する宇治市の外国人人口は、3,207名（宇治市における外国人比率：約1.77%）（2023（令和5）年7月数値）であり、京都市・宇治市とも外国人比率は上昇傾向にある。本学が宇治市の連携協力関係にある本協議に基づいて「外国人住民として暮らし、暮らしを支援し、生活支援と機会を提供していることである（2023（令和5）年12月1日開催）。すでに本学では地域連携活動において伏見区・向島地域で日本語教室を展開し、学びのR&Dプラットフォームに資する取組を行っている。本取組を通して、外国人住民においても初等・中等教育の段階から本学の認知を高め、大学進学先の候補になることを目指す。	<初等中等教育・高大接続> ・オープンキャンパス（入試）にSTEM探究コーナーを設置、設置構想学部の試行として2025年4月に総合社会学部総合社会科学食マネジメントコース、スポーツ・健康コースを開説しこれらの体験機会を提供した。 <女子学生の確保> ・女子向けイベント（文理融合探究ラボ）の作成および近隣両高校への配布を行った。送付先：2023年～2026年度入試で出願実績のある京都・滋賀・大阪・奈良の高校宛、京都・奈良の全女子高等学校宛の計237校に送付した。 <社会人学生受け入れ環境整備> 2025年4月よりユニバーサル・デザイン・ラーニング（UDL）の一環として、オンライン授業を積極的に開講、全学で75科目・88クラスを展開した。これにより、より学びやすい社会人学生受け入れの学習環境のインフラ整備を開始した。	

大学名	京都文教大学
-----	--------

本事業対象となる学部等の個数	1
----------------	---

1.本事業対象となる学部等の状況

<内訳>
(1)

改組内容	学部の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）
学部学科名	生活工学部生活工学科（工学関係・家政関係・体育関係・経済学関係）

[illegible]

大学名	京都文教大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	京都文教大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	440	440	440																
		入学者数	人	393	477	514																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	440	440	440																
		入学者数(B)	人	393	477	514																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.89	1.08	1.17																
	収容定員等	収容定員(C)	人	1770	1770	1770																
		編入学定員	人	5	5	5																
		在籍者数(D)	人	1805	1742	1780																
		編入学者数	人	8	6	13																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.02	0.98	1.01																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	44,019	43,842	42,368	47,157	50,386	54,974	59,292	48,329											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間における各年度の外部資金)	千円	45,006
本事業による助成金の額(F)	千円	940,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	68,506

特記事項